

「戦時下における児童文化」について(その十八):  
「少国民新聞」(東日版)における読者投稿作品の位相  
と展開(六)

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2012-03-01 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 熊木, 哲 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://otsuma.repo.nii.ac.jp/records/1283">https://otsuma.repo.nii.ac.jp/records/1283</a>

This work is licensed under a Creative Commons  
Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0  
International License.



## 「戦時下における児童文化」について（その一八）

——「少國民新聞」（東日版）における読者投稿作品の位相と展開（六）——

熊 木 哲

はじめに

「少國民新聞」（東日版・東京日日新聞社発行）の昭和十六年に掲載された「凶画」を四半期毎に検討する。

なお、昭和十六年四月から、「尋常高等小学校」は「国民学校」とあらためられる。十六年の第一四半期はまだ「尋常高等小学校」であるが、便宜上、以下では、第一四半期も含めて「国民学校」と表記する。これは、「東日小学生新聞」が、「尋常高等小学校」が「国民学校」に改称することに合せて「少國民新聞」と名称を変更したのが十六年一月一日からであったことによる。

### 一 昭和十六年の「凶画」作品の展開

昭和十六年の検討対象は、一月一日（水・第一三三三三号）から十二月三十一日（水・第一六四一号）までの、休刊日を「戦時下における児童文化」について（その一八）

除いた三〇九日分であるが、国会図書館蔵「少國民新聞」は、一月二十二日（水・第一三四九号）のマイクロフィルムが「欠」であり、検討対象は三〇八日分であった。

掲載状態は、原則として、毎週月曜日が休刊日であり、火曜日から日曜日まで、「綴方」「詩」「短歌」「俳句」「書方」「図画」の総てか、或いは、その一部が掲載されていた。

紙面構成は、平日・土曜日が四面、日曜日が八面構成であったが、第四四半期になると、「お国への御奉公」（「少國民新聞」十月七日）のため、用紙を節約するところとなり、十月九日から週一回（木）、十一月五日から週二回（水・金）、十月九日からは週三回（火・木・土）が二面構成となった。二面構成では十五日分で作品の掲載は無かった。

昭和十六年、「図画」の掲載数は三〇六作品。

内訳は、第一四半期が五一作品。

第二四半期が九二作品。

第三四半期が八六作品。

第四四半期が七七作品。

昭和十六年に掲載された「図画」三〇六作品のうち、絵柄に「戦時下」色の見える作品（以下、「戦時下色作品」）は、四五作品（約一四・七％）。

内訳は、第一四半期では五一作品中 五（約 九・八％）。

第二四半期では九二作品中三二（約三四・八％）。

第三四半期では八六作品中 五（約 五・八％）。

第四四半期では七七作品中 三（約 三・九％）。

十六年一年間に、複数の「図画」作品が掲載された児童は、北海道月寒校高等科二年男子（T生）の一〇作品。高等科

一年の三月二十八日から同二年の十一月九日にかけて掲載された。ただ、在学年の表記には、五、六、七、十一月の掲載では一年とあるが、誤植と考えられる。なお、この児童は、「書方」の掲載でも、十六年一年間に六作品が掲載されていた。

次の掲載数は、八作品で、同じ北海道月寒校高等科二年男子（Y生）。この児童も、「書方」作品が十六年一年間に七作品が掲載されていた。T生とY生には、絵柄に水差しと二個のリングを描いた静物画があり、在籍校学年における授業時間での作品と推測されるものもある。この、T生とY生は、切磋琢磨の間柄であったということであろう。

このほか、四作品が一名、三作品が五名、二作品が一名あった。

十六年で最も多数掲載された国民学校は、一九作品が掲載された北海道月寒校。三名での掲載数だが、前述したT生とY生で一八作品であり、五年生男子一名の一作品とあわせての掲載数。

次は、九作品が掲載された東京市王子区王子第二校。三年生と四年生七名によるが、うち、一名が三・四年にわたって三作品、四年生の六名が一作品ずつの掲載であった。

七作品が掲載されたのは秋田県岩館校（三・四・五年生が一人ずつ三名と六年生四名の合計七名）と神奈川県横浜市平沼校（三年生一名と四年生六名の合計七名）。

四作品掲載は秋田県醜醐校で、一人で四作品が掲載された。

このほか、三作品が一〇校（うち、四校が一人で三作品を掲載）、二作品が三三校（うち、一校が一人で二作品を掲載）。最も多く掲載されたのは、一九作品の北海道月寒校であったが、二人で一八作品が掲載されたものであり、在籍校での「図画」教育での成果とは考えにくい。

一方、四年生が六名掲載された東京市王子区王子第二校と神奈川県横浜市平沼校の二校には、「図画」の授業での成果を投稿へと導く在籍校での取り組みがみられよう。

以下、四半期毎に検討する。作者については、在籍校名・在学年・性別を記すにとどめた。在学年次のうち「高一」「高

二」は高等科一年、二年を示す。

## 二 昭和十六年第一四半期における「図画」

昭和十六年第一四半期（一月～三月）に掲載された「図画」は、五一作品。

直前期の十五年第四四半期の掲載数が七九作品であり、同年第三四半期六四作品、第二四半期五五作品、第一四半期八一作品であったから、第四四半期と比較すると約三五パーセント減少となり、十五年では最も少なかった第二四半期とほぼ同じ掲載数となった。

五一作品が掲載された児童の道府県別・作品点数は、北海道四校五点、青森県二校四点、岩手県一校一点、宮城県一校一点、山形県五校五点、福島県一校一点、茨城県二校三点、栃木県三校三点、埼玉県一校一点、千葉県二校三点、東京府市一一校一六作品、神奈川県二校二点、新潟県二校二点、長野県二校三点、山梨県一校一点。

つまり、複数の作品が掲載された在籍校があるということであり、そのうち、一人で三作品が掲載されたのが東京市渋谷区穩原校二年男子、二作品が東京府大島元町校三年女子と北海道大川校六年女子の二名であった。

掲載された五一作品において、「戦時下色作品」は五作品。その掲載率は約九・八％。

以下は、五作品の絵柄。

- ・ 出征風景（栃木県粕尾校一年女子、一月一日・水、第一三三三三号）
- ・ 一隻の軍艦と上空の戦闘機（東京市京橋区京華校三年男子、一月五日・日、第一三三三五号）
- ・ 神社を清掃する子供たち（栃木県小田島校四年男子、一月十二日・日、第一三四一号）
- ・ 一台の戦車（栃木県鹿沼北校三年男子、二月七日・金、第一三六三三号）

・出征風景（東京市王子区王子校三年女子、三月四日・火、第一三八四号）

出征風景を絵柄とする作品は、前年の十五年の第一四半期に見え、それ以後には掲載されなかったが、この十六年第一四半期には、栃木県と東京市の児童の作品として掲載され、「出征」が各地で行われていたということを知らせている。

この第一四半期、「出征」見送りを絵柄としたのは三年生と一年生であり、下級学年の児童がその見送りに動員されていたということである。

出征風景を描いたのが女子児童であり、軍艦や戦闘機を描いたのが男子児童であったことは、性差による絵柄といえようか。

昭和十六年第一四半期の「凶画」では、「戦時下色作品」を描いたのは、四年生以下の児童たちということであった。

第一四半期に掲載された作品は五一作品であり、そのうち五点の「戦時下」故の絵柄以外の四六作品は、六作品の人物画、九作品の静物画のほか、戸外のスケッチや風景画であった。

人物画は、子供や親子、くつろぐ家族が描かれた。

静物画は、紙風船、水差しとコップ、ザクロとリンゴ、リンゴとニンジン、一本の向日葵、ページを開いた本などの作品であった。

風景画では、立木と家並み、山並みを背景とする家並み、茅葺屋根の一軒、サイロと家並みなど、児童の身近風景が描かれた。

神輿を担ぐ人々を描いた東京市王子区王子校三年男子の作品が、二月六日（木・第一三六二号）に、千葉県勝山校一年男子の作品が三月十六日（日・第一三五九号）に掲載された。この時期、祭りが行われていたということであろうか。

大相撲を絵柄とする作品も二月二十日（木・第一三七四号）と二十三日（日・第一三七七号）に掲載され、在籍校の行事としてか、あるいは親しい家族の行楽であったか不明ながら、興行を楽しむ児童の作品である。

また、季節の絵柄には、コタツに集う人物を描いた作品が二点。茨城県と栃木県からの投稿。コタツの絵柄は前年の第一四半期にも掲載されていたが、前年第一四半期には掲載されていた雪やスキー場の絵柄は見えない。

以上、昭和十六年第一四半期の「図画」を検討してきた。

直前期の十五年第四四半期には七九作品が掲載されていたが、この期での掲載は五一作品と掲載数が大幅に減少した。

一方、「戦時下色作品」は、直前期の二作品に対して五作品と増加し、絵柄も出征風景であり、児童の身近での「戦時下」を絵柄に留めていたということである。

### 三 昭和十六年第二四半期における「図画」

昭和十六年第二四半期（四月～六月）に掲載された「図画」は、九二作品。

直前の第一四半期が五一作品であったから、約八〇・四％増加ということになる。

前年の、昭和十五年第四四半期が七九作品であり、同年第三四半六四作品、第二四半期五五作品、第一四半期八一作品であったから、両二年で最も多い掲載数であった。

九二作品が掲載された児童の道府県別・作品点数は、樺太一校一点、北海道八校一〇点、青森県二校二点、秋田県四校一〇点、岩手県四校五点、宮城県二校二点、山形県三校三点、福島県四校四点、茨城県三校三点、栃木県三校三点、埼玉県二校二点、千葉県三校三点、東京府市二一校二六作品、神奈川県一校一点、新潟県四校五点、長野県二校二点、山梨県二校二点、静岡県四校五点。

第二四半期にも、複数の作品が掲載された在籍校があるということであり、北海道月寒校三点、秋田県岩館校三点、同県大竹校三点、同県醜醐校三点、静岡県清水校二点、東京市浅草区松葉校二点、同板橋区上板橋校二点、同王子区王子校

二点、同中野区野方第五校二点、同大森区池雪校二点、新潟県栃尾校二点。

複数の作品が掲載された児童は、北海道月寒校高一男子二点、秋田県大竹校六年男子三点、同醍醐校高一男子三点、新潟県栃尾校六年男子二点。

九二作品の内、「戦時下色作品」は、三一校三二作品。二作品が掲載されたのは、東京市中野区野方第五校で一年女子と三年男子の作品。

「戦時下色作品」三二の掲載率は、約三四・八％。第一四半期では五一作品中五作品で、その掲載率は約九・八％であったから、第二四半期は、絵柄に「戦時下」色の見える作品の掲載数そのものも、掲載率も、大幅な増加になったということである。

掲載数・率が大幅に増加したのは、満蒙開拓義勇軍慰問ための「綴方、習字、図画」を、「少国民新聞」が募集し、その審査結果が、四月十三日から順次掲載されたことによる。

その募集意図は、「少国民新聞」昭和十六年三月十二日（水・第一三九一号・第一面）に掲載された。

#### 満蒙義勇軍の慰問作品募集

満蒙開拓の青少年義勇軍が、日満両国の国策として実施されてから、に満二年、五万の若人は、満蒙の天地に黙々と興亜の鋏をふるつてゐます。その第一回訓練生は、三箇年の訓練を終へて、将に開拓の建設に出発しようとしてゐます。この時にあたつて、少国民新聞では、広く皆さんから真心こもる作品を募集し、この鋏の戦士たちを慰問激励したいと思ひます。特に拓務大臣秋田清先生は、本紙の趣旨に賛同され、拓務大臣賞を下さるることになりました。愛読者の皆さん、どうか一人残らずこの企てに参加してください。

募集された作品は、「綴方」「書方」「図画」で、応募者は「小学生に限る」とされ、募集の締切は三月三十日（本社到着）。「応募作品は全部とりまとめ、満洲移住協会・満洲拓植会社を経て現地義勇軍に送ります」とされた。

審査結果が発表されたのが、四月十三日（日、第一四一八号・第八面）。

その記事によれば、応募作品は「実におびたゞしい数にのぼり」、拓務省拓北局長、満洲拓植公社東京支店長、満洲移住協会宣伝部長のほか、「満蒙開拓青少年義勇軍内原訓練所長加藤完治」の顧問をはじめ編集部の専門委員によって審査が行われたとある。

「少國民新聞」が主体となって行った企画との体裁であったが、「拓務省」が関わり、「満蒙開拓青少年義勇軍内原訓練所長加藤完治」が関わっていたということになると、「義勇軍慰問」の意図が「義勇軍勧誘」にあったことは明白といえよう。

審査結果は、「綴方、習字、図画」の、それぞれの最優秀者三名に拓務大臣賞、次の優秀賞二五名には満洲移住協会賞が贈られ、「図画」の拓務大臣賞には、青少年開拓義勇軍への入隊見送り風景を絵柄とした静岡県沼津市第四校五年男子、三頭の馬を駆っての農作業を絵柄とした東京市中野区野方第五校三年男子、農地を耕す三人を絵柄とした東京府大島差木地校一年男子の作品が選ばれた。

満洲移住協会賞が贈られた優秀賞二五作品の絵柄は、農耕風景一四点、訓練所風景五点、入隊風景四点などであった。

最優秀賞と優秀賞を合わせた二八作品の児童の在籍校で、二作品が選ばれたのは、一年女子と三年男子の作品が選ばれた東京市中野区野方第五校。

それ以外は一校一作品で、北海道一校、青森県二校、秋田県一校、山形県二校、宮城県一校、茨城県一校、栃木県一校、群馬県一校、埼玉県二校、東京市府一二校、山梨県一校、静岡県三校。東京市府での選定が群を抜くが、東北地方では、岩手県、福島県が、関東近県では神奈川県、新潟県、長野県が入っていないものの、「少國民新聞」の営業圏である東日本の各県に目配りされた結果といふべきであろうか。

在籍学年では、一年生五点、二年生四点、三年生一点、四年生三点、五年生三点、六年生二点。三年生が一点で約三九・二%を占め、一年生から三年生の低学年で二〇点、約七一・四%となっている。審査基準は詳らかではないが、四年生以上の高学年では八作品にとどまり、三割に満たなかったことになる。

また、二八作品の性別は、男子児童一八名、女子児童一〇名であり、男子児童が女子児童のほぼ二倍に近いが、満蒙開拓への誘引が「大陸の花嫁」としての女子児童へと向けられていたことが推測される。

「満蒙義勇軍の慰問作品」の最優秀賞と優秀賞を合せると二八作品であり、第二四半期の「戦時下色作品」三二作品のうちの一七・五%を占めており、この二八作品を除くと第二四半期の「戦時下色作品」は四作品だけとなる。

第二四半期の「凶画」作品の掲載数は九二作品であったから、これから「慰問作品」二八作品を除くと六四作品。そのうち四作品が「戦時下色作品」であり、その掲載率は六・二五%となり、第一四半期の約九・八%を下回るものであった。以下は、四作品の絵柄。

- ・一両の戦車（千葉県大多喜校二年男子、四月五日・土、第一四一一号）
- ・神社で参拝する人々（岩手県湯口校四年女子、五月十一日・日、第一四四二号）
- ・日の丸をつけた飛行機（秋田県大竹校六年男子、六月五日・木、第一四六三号）
- ・軍艦と戦闘機（北海道川谷校二年男子、六月二十七日・金、第一四八二号）

この第二四半期は、大半が第一四半期との共通する絵柄であるが、出征風景はなかった。出征に児童が動員されなかったということではなく、その風景を絵柄とする作品を児童が描かなかったということであろう。

第一四半期において、軍艦や戦闘機を描いたのは男子児童であったが、第二四半期にあっても、軍艦や戦闘機を描いたのは男子児童であり、ここにも性差による絵柄選択が見られよう。

第二四半期に掲載された作品は九二作品であり、そのうち三二作品の「戦時下色作品」を除くと六〇作品であり、この

六〇作品の絵柄は、五作品の人物画、一七作品の静物画のほか、戸外のスケッチや風景画であった。

人物画は、椅子に腰かけている一人の少女、セーラー服を着ている一人の少女、しゃがんでいる子供、背広を着ている一人の男性などが絵柄であった。

静物画は、皮をむきかけたリングと皮のむいていないリングを描いた作品、花瓶にさされた花を絵柄とする作品、張子の狛犬と手まりの作品、張子の猫を描いた作品、洋酒のビンと水差しの作品、水差しと果物を描いた作品などであった。

戸外のスケッチや風景画は、二階建ての家屋と立木を描いた作品、刈り取りを描いた作品、煙を吐いている煙突と高い建物を描いた作品、鳥居のスケッチ、電柱と家並みを描いた作品など、児童の身近風景が描かれた。

神輿がでた神社の境内の祭を描いた神奈川県川崎市生田校三年男子の作品が、四月二十四日（木・第一四二七号）に掲載され、牧場の牛を描いた東京府大島元村校二年女子の作品が、五月二十九日（木・第一四五七号）に掲載された。児童の日常と非日常の風景を絵柄とする作品であり、どちらも児童の体験である。

以上、昭和十六年第二四半期の「図画」を検討してきた。

直前期の第一四半期には五一作品が掲載されていたが、この第二四半期では九二作品が掲載され、大幅な増加をみた。

この掲載増は、「少國民新聞」が昭和十六年三月十二日（水・第一三九一号）に趣旨を掲載した「満蒙義勇軍の慰問作品募集」の審査結果が四月十三日に発表され、最優秀賞・優秀賞のあわせて二八作品が同日から四月二十二日（木・第一四二七号）にかけて順次掲載されたことが第一の要因ではあるが、この企画掲載以外に一三作品の増加があった結果である。

第二四半期における「戦時下色作品」は、直前期の第一四半期の五作品に対して三三二作品と大幅に増加したが、これも「満蒙義勇軍の慰問作品募集」の審査結果が発表され、二八作品がこの期に順次掲載されたからに他ならない。

第二四半期の「図画」作品の掲載数は九二作品。これから「慰問作品」二八作品を除く六四作品のうち四作品が「戦時下色作品」であり、その掲載率は六・二五％。第一四半期の約九・八％を下回り、掲載作品も第一四半期の五作品に対し

て四作品と減少した。

掲載数は増加したものの「戦時下色作品」は減少し、その結果、掲載率の減少となったということは、絵柄を選ぶ児童の日常における「戦時下」色も減少傾向にあったということであり、第二四半期の「図画」の絵柄は、児童の日常に根ざした身近風景であったといえよう。

#### 四 昭和十六年第三四半期における「図画」

昭和十六年第三四半期（七月～九月）に掲載された「図画」は、八六作品。

直前期・第二四半期の掲載数は九二作品であったが、企画掲載である「満蒙義勇軍の慰問作品」二八作品を除くと六四作品であり、第三四半期投稿作品の掲載増は二二作品。第二四半期と比較すると約三四％増であった。

八六作品が掲載された児童の道府県別・作品点数は、樺太一校一点、北海道一一校一八点、青森県一校一点、秋田県三校三点、岩手県三校四点、宮城県二校二点、山形県三校三点、福島県七校七点、茨城県五校五点、栃木県二校二点、群馬県四校五点、埼玉県五校六点、千葉県三校三点、東京府六校一三作品、神奈川県二校三点、新潟県三校三点、長野県二校二点、山梨県三校三点、静岡県二校二点。

複数の作品が掲載された在籍校があるということであり、二作品が掲載されたのは、五校。七作品が北海道月寒校、九作品が東京市王子区王子第二校。王子第二校は九名であったが、月寒校では、高等科二年の二人で七作品が掲載された。

掲載された八六点の作品における「戦時下色作品」は、五作品。その掲載率は約五・八％。

以下は、五作品の絵柄。

・風防眼鏡をつけた飛行兵の半身像（北海道的場校高一男子、七月十七日・木、第一四九九号）

・軍艦と戦闘機（静岡県中野町校二年男子、八月十二日・火、第一五二二号）

・一台の装甲車（北海道函館市青柳校一年男子、八月二十七日・水、第一五三四号）、

・整列して敬礼している飛行兵達（東京市王子区王子第二校三年男子、九月三日・水、第一五四〇号）

・二隻の軍艦とその上空を飛ぶ戦闘機の編隊（山梨県鏡中条校一年男子、九月四日・木、第一五四一号）

五作品のうち四作品に飛行機・飛行兵が描かれ、男子児童の憧れの表れであったということであろう。

第三四半期に掲載された作品は八六作品であり、そのうち五作品の「戦時下色作品」を除いた八一作品は、七点の人物画、三四点の静物画のほか、戸外のスケッチや風景画であった。

人物画は、少女、スカートの女性、背広姿の半身、人形を抱いた少女などが描かれた。

静物画の絵柄は、果物では九作品にリンゴが描かれ、二作品には第三四半期の季節柄でもあるスイカが描かれていた。花では、花びんと果物、花びんにさされた数本のバラの花、花瓶に活けた花、鉢植えのチューリップ、鉢に咲く三本の花などの作品。

張子では、第二四半期に張子の狛犬や猫の作品が掲載されていたが、第三四半期では、猫のほか、虎も絵柄となった。学生帽子や剣道の胴・面・籠手が描かれ、鍋に杓子が添えられた作品もあった。

戸外のスケッチや風景画では、眼鏡橋、アーチ橋、傘をさして歩く人、一軒の家屋、浜に引上げられた漁船、立木の間の家屋、畑の中を曲がっている道路と奥の家屋、凧が上がっている風景、停泊中の二隻の船、山と川の風景など、何れも児童が眼にしたであろう身近風景が絵柄となっていた。

以上、昭和十六年第三四半期の「図画」を検討してきた。

直前期の第二四半期には九二作品が掲載されていたが、この期での掲載は八六作品と掲載数が減少した。

しかし、第二四半期の掲載数九二作品から企画掲載である「満蒙義勇軍の慰問作品」二八作品を除くと六四作品であり、

第二四半期と比較すると第三四半期投稿作品の掲載増は二二作品、約三四%増であった。

一方、「戦時下色作品」は、八六作品中五作品。その掲載率は約五・八%であった。

第二四半期は、掲載数九二作品から企画掲載の二八作品を除く六四作品では、そのうち四作品が「戦時下色作品」であり、その掲載率は六・二五%となる。

すなわち、第三四半期では、掲載作品の増加の反面、「戦時下色作品」の掲載率は低下したことになり、児童の日常性を絵柄とした作品の増加が見られたことになる。

## 五 昭和十六年第四四半期における「図画」

昭和十六年第四四半期（十月～十二月）に掲載された「図画」は七七作品。

直前期・第三四半期の掲載数は八六作品であったので、九作品の減少であり、第三四半期比で約一〇・五%減となった。

前述したように、「少国民新聞」の紙面構成は、平日・土曜日が四面、日曜日が八面構成であったが、第四四半期になると、「お国への御奉公」（「少国民新聞」十月七日）のため、用紙を節約するところとなり、十月九日から週一回（木）、十一月五日から週二回（水・金）、十二月九日からは週三回（火・木・土）が二面構成となった。

二面構成となった十五日分には作品の掲載が無く、第三四半期に比べての掲載数減少は、紙面構成の変更にも依るところがあるか。勿論、投稿作品そのものが減少していたり、投稿数はあったものの掲載に値する作品が少なかったという事情も出来ていたのかもしれない。その間の事情は知るよしもないことではあるが。

七七作品が掲載された児童の道府県別・作品点数は、北海道七校一五点、青森県一校一点、秋田県六校九点、宮城県二校二点、山形県三校三点、福島県三校三点、茨城県六校七点、栃木県一校一点、群馬県一校一点、埼玉県五校六点、千葉

県一校一点、東京府市六校六点、神奈川県五校一〇点、新潟県一校一点、長野県二校二点山梨県二校三点、静岡県四校四点、バンコック日本国民学校二点。

第一四半期から継続して掲載されていたうち、この第四四半期に掲載がなかったのは岩手県。

複数の作品が掲載された在籍校は、二作品が掲載されたのが五校。四作品が秋田県岩館校六年四名。六作品が神奈川県横浜市平沼校六名、八作品が北海道月寒校高二の二名によって掲載された。

六年生四名によって四作品が掲載された秋田県岩館校、四年生五名の作品が掲載された神奈川県横浜市平沼校は、静物画や風景をスケッチした作品であり、絵柄も統一されたものではなく、児童の自主的な選択によるものと推測され、投稿に在籍校での指導が伺えるところである。

一方、高等科二年生二名によって八作品が掲載された北海道月寒校の場合は、第三四半期にもこの二名によって七作品が掲載されており、二名による切磋琢磨の結果ということであろう。

掲載された七七作品において、「戦時下色作品」は、三点。その掲載率は約三・九%。  
以下は、その三作品の絵柄。

・軍艦と戦闘機（埼玉県浦和市第一校二年男子、十月一日・水、第一五六四号）

・爆撃機（宮城県仙台市荒町校一年男子、十月二十五日・土、第一五八四号）

・兵士の半身像（静岡県大井校高一男子、十一月六日・木、第一五九四号）

第三四半期にも、「戦時下色作品」五作品のうち四作品に飛行機・飛行兵が描かれ、この第四四半期も三作品中二作品に航空機が描かれており、男子児童の根強い支持の表れであったということであろう。

第四四半期に掲載された作品は七七であり、そのうち三作品の「戦時下」色の絵柄以外の七四作品は、五作品の人物画、二三作品の静物画のほか、戸外のスケッチや風景画であった。

人物画は、スカート少女、植木鉢の横に立っている少女、一人の幼女、衣冠束帯の人物、囲炉裏端の人物などが描かれた。

静物画の絵柄には、野菜・果物ではバナナをはじめ、季節柄の素材であるスイカ、ブドウ、柿、カブ、長芋が描かれた。ザルに入ったナスを絵柄とする二作品が、十月二十八日（火・第一五八六号）と二十九日（水・第一五八七号）に掲載されたが、その作者は、山梨県鏡中条校五年男子の二人。この絵柄は、在籍校での「図画」の時間における課題であったことを推測させる。

同様に、在籍校での課題であったことを伺わせるのが、花びんに活けられた二つの花の作品。十一月九日（日・第一五九七号）に掲載された二作品は、北海道月寒校高等科二年男子二人の作品であり、そのうち一人は、同じ絵柄で十月十二日（日・第一五七四号）にも掲載されていた。

第三四半期には、学生帽子のスケッチや鍋に杓子が添えられた作品もあったが、第四四半期ではキャップが描かれ、かまどと鍋、杓子が描かれた。

戸外のスケッチや風景画では、運動会の絵柄や校庭で遊ぶ子供たち、ブランコに乗っている児童、模型飛行機を飛ばしている子供たちも絵柄になっていた。

校舎を描き、校舎と山並みを描いた。「図画」の時間での課題であったか。

背後に大木のある大きな家屋が絵柄となり、川端の家屋が描かれ、電柱と家屋と家並みが描かれた。これらは、何れもが児童が眼にした身近風景ということであろう。

以上、昭和十六年第四四半期の「図画」を検討してきた。

直前期の第三四半期には八六作品が掲載されていたが、この期での掲載は七七作品と掲載数が減少した。第二四半期が九二作品であり、第三、第四四半期と続けて減少してきたことになる。

掲載数の減少については、「少國民新聞」の紙面構成の減少もその一因であったのであろうか。

前述したように、平日・土曜日が四面、日曜日が八面構成であった「少國民新聞」の紙面構成は、第四四半期になると、「お国への御奉公」のため、用紙を節約するところとなり、十月九日から週一回（木）、十一月五日から週二回（水・金）、十二月九日からは週三回（火・木・土）が二面構成となった。

さらに、二面構成となった一五日間には、「凶画」を含め、何れの作品の掲載もなく、投稿作品の掲載も「節約」されたと推測される状況ということである。

一方、「戦時下色作品」は、七七作品中三作品。十六年では最も少ない掲載数であり、その掲載率も最も低い約三・九%であった。

第三四半期でも、「戦時下色作品」の掲載率は低下したが、第四四半期にあつては、掲載数・率とも、さらなる低下となり、反面、児童の日常性を絵柄とした作品の掲載率の増加が見られたことになる。

おわりに

「少國民新聞」の前身、「東日小学生新聞」の発行された昭和十二年から「少國民新聞」と改題された十六年までの「凶画」における「戦時下色作品」は、次のようになる。

昭和十二年は、二五四作品中二二（約 八・六六%）。

昭和十三年は、三三〇作品中五六（約一六・九七%）。

昭和十四年は、二七八作品中一五（約 五・四〇%）。

昭和十五年は、二七九作品中一二（約 四・三〇%）。

昭和十六年は、三〇六作品中四五（約一四・七一％）。

十六年は、前年比で掲載数二七増、掲載率で一〇・四％増となり、昭和十三年に次ぐ掲載数・掲載率となった。

しかし、「戦時下色作品」の増加は、昭和十六年十二月八日に端緒を開いた「大東亜戦争」を契機とするものではなかった。開戦以後の「図画」の掲載は八日間であり、この間に「戦時下」或は時局柄を内容とする絵柄の作品は掲載されなかった。

十六年の「戦時下色作品」四五作品のうち二八作品が「満蒙義勇軍の慰問作品」であり、児童が自発的に投稿した作品ではなく、新聞社による企画掲載であった。

従って、自主的な投稿作品は、十六年一年間で二七八作品であり、そのうち「戦時下色作品」は一七作品となり、掲載率は約六・一二％となる。

つまり、十六年は、掲載数では、十五年に一作品及ばないものの、「戦時下色作品」は五作品増加であり、掲載率も約一・八二％の増加となり、十四年以來の最大の掲載率となる。

すなわち、昭和十六年の「図画」においては、児童の日常性に「戦時下」が一層、その色彩を濃くしたということである。

(二〇二一・一・一六)